

別記第1号様式（1－1）

体育施設利用(変更)許可申請書

新潟市中央区東堀前通6番町1061番地
秋葉区スポーツフィールド運営グループ 様
環境をサポートする（株）きらめき 代表取締役

年 月 日

団体名
住 所
氏 名

電話：（ ）－

下記の通り申請します。
なお、利用に際しては、新潟市体育施設条例及びこれに基づく規則その他の指示に従います。

利用施設	新津地域学園（相撲場・体育館・弓道場・庭球場）				
利用目的 (変更理由)		入場料 の徴収	有（ 無	円）	
利用時間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで				
使用料 の内 訳		時間帯	使用料		単価 × 時間等
	相撲場使用料	: ~ :		庭球場使用料	800円 × h
				"（照明使用時）	1,000円 × h
	体育館使用料	: ~ :			
	弓道場使用料	: ~ :			
			合 計	円	
受付： 年 月 日 許可： 年 月 日 第 号 納付：第 号					
課長	補佐	係長	係	伺い	

別記第2号様式（1－1）

許可：第 号
年 月 日
体育施設利用（変更）許可証
様

利用施設	新津地域学園（相撲場・体育館・弓道場・庭球場）				
利用目的					
利用日時	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで				
使用料	円				
その他					

新潟市中央区東堀前通6番町1061番地
秋葉区スポーツフィールド運営グループ
環境をサポートする（株）きらめき 代表取締役

※利用時間には、会場準備・後片付けも含まれます。

裏面

[illegible][illegible]

